第 1 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成24年3月2日

開会中

場所 第 4 委 員 会 室

第 1 回 熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成24年3月2日(金曜日)

午後1時40分開議午後1時46分閉会

本日の会議に付した事件正副委員長互選

出席委員(8人)

委員長 佐藤雅司 副委員長 浦 田 祐三子 員 村 上寅美 委 員 岩 下 栄 一 委 員 平 野 みどり 委 員 髙 野 洋 介 委 員 髙 木 健 次 委 員 泉 広 幸

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課課長補佐 益 田 洋 政務調査課主幹 木 村 和 子

午後1時40分開議

○益田議事課課長補佐 担当書記の益田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でありますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は村上委員でございます。

それでは、村上委員よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

○村上寅美年長委員 こんにちは。ただいま 御紹介いただいた村上です。第1回経済常任 委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員 長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名 推選と投票がございますが、指名推選により 行いたいというふうに思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上寅美年長委員 御異議なしということ で、委員長互選の方法は、指名推選により行 うことといたします。

それでは、委員長候補を指名する方を決め たいというふうに思いますけれども、どなた かを指名していただきたいと思います。

(「年長委員」と呼ぶ者あり)

○村上寅美年長委員 私にという声がございましたので、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上寅美年長委員 御異議なしと認めま す。

それでは、委員長に佐藤委員を指名した いと思いますが、これに御異議ありません か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上寅美年長委員 御異議なしと認めます。よって、佐藤委員が委員長に決定いたしました。

私の職務は、これをもちまして終わりましたので、委員長と交代したいと思います。では、どうぞ。

(年長委員退席、委員長着席)

○佐藤雅司委員長 ただいま、委員長に選出 いただきました佐藤雅司でございます。 今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、皆さん方の御協力をお願い申し上げたいと思います。それから、知事も「経済上昇くまもと」と言っております。熊本県の財政も厳しい状況でありましたが、何とか持ち直して一息ついたようであります。ことしの委員会が、ポイント、かぎを握るのではないかと思っておりますので、上昇のために皆さんからいろいろな意見を賜りながら頑張ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、続いて副委員長の互選に入りた いと思います。

副委員長互選の方法については、指名推選 と投票がございますが、指名推選により行い たいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選 により行うということといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を 決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょう か。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 ありがとうございます。 委員長にという声があっておりますが、私 が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認めます。 それでは、副委員長に浦田委員を指名した いと思いますが、これに御異議ありません

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

か。

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認めます。 よって、浦田委員が、副委員長に決定いた しました。

それでは、浦田副委員長から就任のあいさ

つをお願いします。

(副委員長着席)

○浦田祐三子副委員長 ただいま副委員長に 選出いただきました浦田祐三子でございま す。

ことし1年間、佐藤委員長の補佐として、 微力ながら精いっぱい努めてまいりたいと思 います。また、円滑なる委員会運営ができる ようにしっかり頑張りますので、委員の皆様 方におかれましては、ことし1年間、どうぞ よろしくお願いします。

○佐藤雅司委員長 それでは、その他で、私 の方から1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会 で行う委員派遣というのは、本来、会議規則 第81条により、委員会として、これを議長に 申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な 場合に、委員会をそのたびに開催するのが不 可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣 の目的、日時、場所等につきましては、委員 長一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 異議なしということです ので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって 閉会いたします。ありがとうございました。

午後1時46分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により ここに署名する

経済常任委員会委員長